

環境学習都市の推進

現状と課題

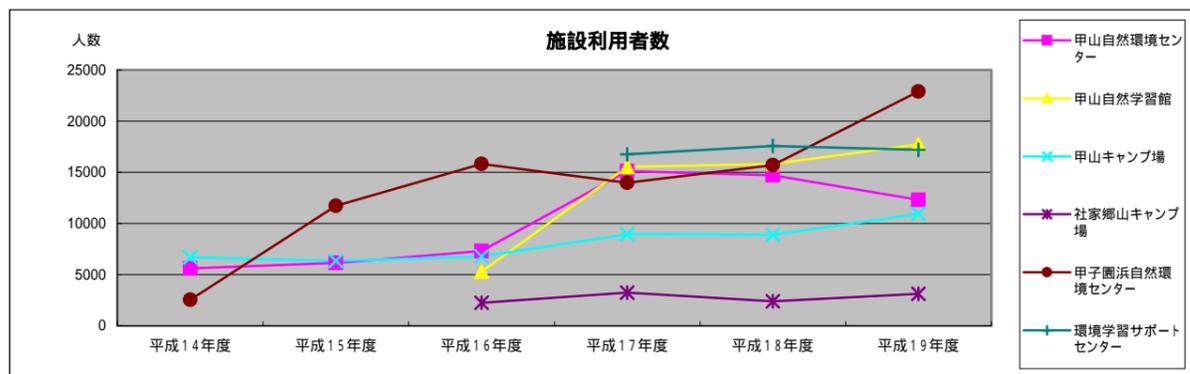
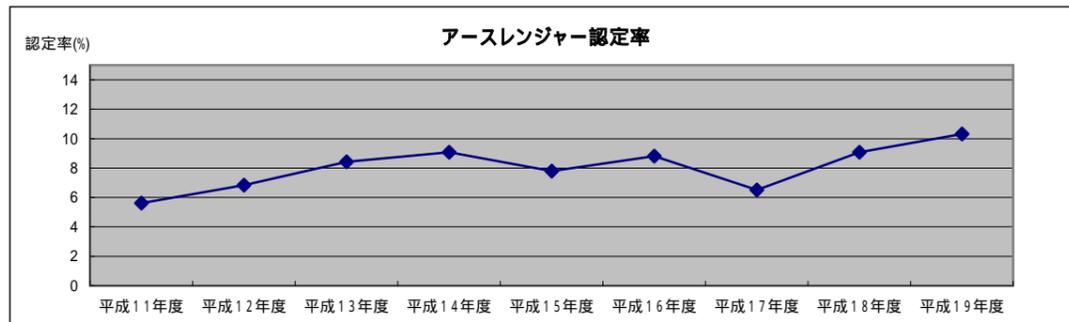
環境については、平成17年に発効された京都議定書に基づき、地球温暖化防止に向けた数値目標の達成が求められており、将来に向け、環境にやさしい持続可能なまちづくりを進めていくことが必要となっています。環境問題の解決のためには、市民・事業者・市の各主体があらゆる場や機会環境学習や保全活動を展開することが大切です。

本市では、平成4年に環境省のこどもエコクラブの基本モデルとなった「2001年・地球ウォッチングクラブ・にしのみや（EWC）」の活動をスタートし、子どもたちを中心とした環境教育・環境学習への取り組みを地域とともに進めてきました。

平成15年度には、これまでの環境学習活動の成果を踏まえ、市民、事業者、専門家、市の協働により、環境学習都市推進市民会議を設置し、「環境学習都市宣言」を行いました。さらに、この理念を実現していくための計画として「新環境計画」を策定し、平成17年度から取り組みをスタートしています。

新環境計画の8つの環境目標に基づく取り組みを推進し、その趣旨を広く市民に理解してもらうための各種事業を実施するとともに、環境学習都市を支える人材の育成を行うため、市内の環境学習拠点やフィールド、コミュニティにおいて市民の自主的な環境学習を進展させていく必要があります。

地球温暖化対策については、事業者としての市の計画である「第二次西宮市地球温暖化対策実行計画」に基づきCO₂を中心とした温室効果ガスの削減に取り組んでいます。



基本方針

市民、事業者、市の参画と協働により環境に対する理解を深め、21世紀の持続可能なまちづくりを進められるよう、環境学習と保全活動の推進に努めます。

主要な施策展開

(1) 環境教育・環境学習のしくみづくり

環境学習都市宣言の普及啓発に努めるとともに、家庭や地域、学校、職場などのあらゆる場で、生涯にわたって環境に関して学ぶ力を育成できるよう、環境学習を促進する基盤整備や自主的な学習活動を推進するためのパートナーシップ組織への活動支援などを行います。

(2) 環境学習都市を支える人材の育成

地域における環境活動を先導するコーディネーターや、市内の施設を活用した学習や自然体験を推進する指導者、里山ボランティア、花と緑のまちづくりリーダーなど環境学習都市を支える人材を育成します。

(3) 環境学習拠点施設の整備と活動の展開

環境学習サポートセンターや甲山自然環境センター、甲子園浜自然環境センター、リサイクルプラザなどの各施設やフィールドのネットワーク化を進め、まち全体が環境学習の場となるように事業を展開します。

(4) 地球温暖化対策

「第二次西宮市地球温暖化対策実行計画」の着実な進展に努めます。また、市全体の計画を策定し、緑の保全やゴミ減量、資源リサイクル、事業所における環境への負荷を低減する施設改善などCO₂を中心とする温室効果ガス削減に向けて総合的な施策の展開を図ります。

市民一人ひとりの活動

環境問題や環境学習に関心を持ち、身近なところから一人ひとりが行動を起こす。

まちづくり指標

< 指標の考え方 >

環境学習に関心を持つ市民の割合を増やすため、小学生が対象のアースレンジャー認定率を重点指標に位置付けます。また、エココミュニティ情報掲示板アクセス件数と環境学習施設の利用者数の増加に向けた取り組みを進めます。

| 重点 | 指標名 | 単位 | 現状値(H18) | 目標値(H30) | 指標方向 |
|-------------|---------------------|------------------|---------------|----------|------|
| | アースレンジャー認定率 | % | 9.1 | 20.0 | ▲ |
| | | 式 | 認定人数 / 市内小学生数 | | |
| H30目標値の設定理由 | | 過去10年間の実績を考慮して設定 | | | |
| | エココミュニティ情報掲示板アクセス件数 | 件 | 10,011 | 16,000 | ▲ |
| | | 式 | - | | |
| H30目標値の設定理由 | | 過去2年間の実績を考慮して設定 | | | |
| | 環境学習施設の利用者数 | 人 | 49,086 | 55,000 | ▲ |
| | | 式 | - | | |
| H30目標値の設定理由 | | 過去3年間の実績を考慮して設定 | | | |

主な部門別計画

西宮市新環境計画
第二次西宮市地球温暖化対策実行計画

【環境局：平成17年4月～平成31年3月】
【環境局：平成15年4月～平成20年3月】